

第60期定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

ピジョン株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pigeon.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

20社

・連結子会社の名称

ピジョンホームプロダクツ(株)

ピジョンハーツ(株)

PHP兵庫(株)

PHP茨城(株)

ピジョンタヒラ(株)

ピジョン真中(株)

PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.

PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN.BHD.

PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.

PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.

PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO.,LTD.

LANSINOH LABORATORIES,INC.

LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN  
INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.

LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA.

LANSINOH LABORATORIES BENELUX

LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI

DOUBLEHEART CO.LTD.

PIGEON INDIA PVT.LTD.

PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

THAI PIGEON CO.,LTD.

LANSINOH LABORATORIES SHANGHAIは、平成28年3月にLANSINOH LABORATORIES,INC.が100.0%出資したことにより設立したため、連結の範囲に含めています。

PIGEON PRODUTOS INFANTIS LTDA.は平成28年4月に事業を停止し、同年6月に清算を完了したため、連結の範囲から除外しています。

### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社1社について持分法を適用しています。

・会社等の名称

P.T. PIGEON INDONESIA

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日を決算日としている海外子会社12社、10月31日を決算日としている海外子会社1社、3月31日を決算日としている海外子会社1社を除き、連結決算日と同一となっています。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日を決算日としている連結子会社及び10月31日を決算日としている連結子会社においては、同日現在の財務諸表を使用しています。また、3月31日を決算日としている連結子会社は、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

ハ. 返品調整引当金

当社及び連結子会社の一部は、返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予想高に対する売買利益相当額を計上しています。

ニ. 訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しています。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ヘ. 退職特別加算引当金

国立病院内保育園の運営契約終了時に見込まれる従業員への退職一時金の見積額を計上しています。

④ 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、発生日以後20年以内で均等償却しています。

⑥ 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当連結会計年度の当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58号－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微です。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	22,492百万円	
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。		
(2) 保証債務	取引債務に対する保証	30百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	121,653,486株	一株	一株	121,653,486株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成28年4月27日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,634百万円
- ・ 1株当たり配当金額 22円
- ・ 基準日 平成28年1月31日
- ・ 効力発生日 平成28年4月28日

###### ロ. 平成28年9月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,994百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円
- ・ 基準日 平成28年7月31日
- ・ 効力発生日 平成28年10月11日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成29年4月27日開催予定の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 3,353百万円
- ・ 1株当たり配当金額 28円
- ・ 基準日 平成29年1月31日
- ・ 効力発生日 平成29年4月28日

##### (3) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関等からの借入によっています。為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行い、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされています。当社グループは、基本的にはデリバティブ取引は利用していませんが将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、必要に応じて為替予約取引を行います。為替予約取引は為替相場の変動リスクにさらされていますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しています。為替予約取引の実行及び管理は内規に従って行われており、当社の経理財務部がグループ全体のリスクを一元管理しています。

破産更生債権等は、取引先企業に対する債権のうち、貸倒懸念債権です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しています。また、一部の上場株式については市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内に支払期日が到来するものです。支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等並びに短期借入金といった短期債務に関する決済時の流動性リスクは、資金繰計画を適時見直す等の方法によりリスクを回避しています。外貨建ての営業債務は為替相場の変動リスクにさらされていますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っています。

短期借入金は支払金利の変動リスクにさらされていますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにしています。

長期借入金は、償還日がすべて決算日後1年以内であり、固定金利での調達となっています。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,052	30,052	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 受取手形及び売掛金（純額）	16,103 △25 16,077		—
(3) 未収入金 貸倒引当金 未収入金（純額）	253 △0 253	253	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	143	143	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 破産更生債権等（純額）	18 △18 0	0	—
資産計	46,527	46,527	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,857	4,857	—
(2) 電子記録債務	1,693	1,693	—
(3) 短期借入金	699	699	—
(4) 未払金	2,477	2,477	—
(5) 未払法人税等	2,324	2,324	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の ものを含む）	5,000	4,999	△0
負債計	17,052	17,052	△0
デリバティブ取引（*1）	(16)	(16)	—

（\*1）デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されていません。

なお正味の債務となる場合には、（ ）で表示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。



#### (4) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっています。

その他有価証券に係る種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については次の通りです。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万 円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	143	74	68
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	143	74	68
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	143	74	68

#### (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿  
価額によっています。

### (6) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り  
引いて算定する方法によっています。

### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)  
投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,103	—	—	—
未収入金	253	—	—	—
破産更生債権等 (* 1)	8	8	—	—
合計	46,417	8	—	—

(\* 1) 破産更生債権等のうち2百万円については、償還予定額が見込めないため、上記金額には含めてい  
ません。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,000	—	—	—	—

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 437円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円84銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

#### ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・ 商品、製品、原材料……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

#### ② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

#### ③ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 投資損失引当金

子会社等の株式の実質価額の著しい低下による損失に備えるため、実質価額の低下の程度または、実質価額の著しい低下に対する回復可能性の実現度合いを考慮して計上しています。

#### ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益相当額を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑥ 退職特別加算引当金 国立病院内保育園の運営契約終了時に見込まれる従業員への退職一時金の見積額を計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,566百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

### (2) 保証債務

下記のとおり債務の保証を行っています。

取引債務に対する保証

ピジョンホームプロダクツ(株)		1百万円
PIGEON SINGAPORE PTE.LTD.	USD10千	16
	SGD189千	
THAI PIGEON CO.,LTD.	THB5,359千	17
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	THB4,954千	16
P.T. PIGEON INDONESIA	USD268千	30
銀行借入金に対する保証		
LANSINOH LABORATORIES,INC.	USD6,000千	682
PIGEON INDIA PVT.LTD.	INR11,299千	18
計		783

外貨建保証債務については、決算日の為替レートにより換算しています。

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです（区分掲記したものを除く）。

- ① 短期金銭債権 3,236百万円
- ② 短期金銭債務 3,036百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	① 売上高	7,892百万円
	② 仕入高	11,105百万円
	③ その他の営業取引高	142百万円
	④ 原材料有償支給高	1,683百万円
営業取引以外の取引高		8,329百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,891,577株	366株	-株	1,891,943株

(注) 自己株式の数の増加366株は、単元未満株式の買取りによるものです。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	124百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	125
投資損失引当金損金算入限度超過額	26
退職特別加算引当金	64
未払金否認	97
未払事業税	60
減損損失	31
未払社会保険料	17
貸倒引当金損金算入限度超過額	5
その他	65
小計	618
評価性引当額	△185
合計	433

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△417
その他有価証券評価差額金	△21
その他	△1
合計	△439

繰延税金負債の純額 △6

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ビジョンホームプロダクツ(株)	所有 直接100.0	当社商品の製造 役員の兼任	当社商品の仕入	3,293 (注1、2)	買掛金	247 (注1、2)
子会社	PHP兵庫(株)	所有 直接100.0	当社商品の製造 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	177 (注3) 0 (注3)	短期借入金 未払費用	639 (注3) 0 (注3)
子会社	PHP茨城(株)	所有 直接100.0	当社商品の製造 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	314 (注3) 0 (注3)	短期借入金 未払費用	458 (注3) 0 (注3)
子会社	ビジョンタヒラ(株)	所有 直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任	当社商品の販売 資金の借入 利息の支払	2,861 (注2) 198 (注3) 1 (注3)	売掛金 短期借入金 未払費用	566 (注2) 877 (注3) 0 (注3)
子会社	PIGEON (SHANGHAI) CO.,LTD.	所有 直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任	当社商品の販売	2,448 (注2)	売掛金	1,114 (注2)
子会社	PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO.,LTD.	所有 直接100.0	原材料の販売 役員の兼任	原材料の販売	1,388 (注2)	売掛金	488 (注2)
子会社	LANSINOH LABORATORIES, INC.	所有 直接100.0	当社商品の販売 役員の兼任	債務保証 保証料の受取	682 (注4) 7 (注4)	— 未収入金	— 7 (注4)

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
当社商品の仕入価格については、当社商品の市場価格及び各社から提示された原価を検討の上、決定しています。  
当社商品及び原材料の販売価格については、当社商品及び原材料の市場価格及び各社から提示された売価を検討の上、決定しています。
3. 国内子会社の短期の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しています。  
なお、貸付利息及び借入利息については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。
4. 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものです。  
保証料については、一般的取引条件の水準を参考に決定しています。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	238円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円94銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。